

令和4年度 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 会議録

- 日 時 令和4年4月18日（月）午後3時00分
- 場 所 川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室
- 出席者 川口市長 奥ノ木 信夫 会 長
川口地区雇用対策協議会長 辻井 一男 協議員
連合埼玉 川口・戸田・蕨地域協議会議長 長沢 英俊 協議員
川口公共職業安定所長 宮内 直利 協議員
川口市経済部長 野崎 豊 協議員
川口市福祉部長 中村 彩子 協議員
埼玉労働局訓練室長 鈴木 勇
埼玉労働局職業安定課主任地方職業安定監察官 小林 正明
○ 事務局 生活福祉1課長 鈴木 琢也
生活福祉2課長 吉澤 謙一
川口公共職業安定所統括職業指導官 相澤 秀一
川口公共職業安定所就職支援ナビゲーター 二見 行弘
生活福祉1課課長補佐 政本 克己
生活福祉1課保護第1係長 池田 和史

－ 開会 午後3：00 －

事務局 司会進行

協議員の任期が令和4年3月31日をもって満了となっていることから各協議委員に対し、令和4年4月18日から令和6年3月31日までの任期で委嘱書を奥ノ木会長より交付。

オブザーバーとして、埼玉労働局の鈴木訓練室長及び小林職業安定課主任地方職業安定監察官を紹介。

その後、事務局の職員を紹介。

本日の傍聴希望者は1名である。これより入室して頂く。

川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事要綱第3条第1項の規定に基づき、会議成立の旨を報告。

会 長 あいさつ

－ 議事要綱第2条第4項の規定により会長が議長となる －

議長 「議題（1）令和3年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について」を事務局に説明を求める。

事務局 － 事務局説明 －

－ 質疑応答 －

協議員 相談者のうち50歳代が最も多い理由は。

事務局 コロナ禍により雇用状況が厳しい中で、雇用形態が契約や派遣の場合、雇止めが多く生じていると考えられ、特に50歳代の方が、このような状況にあるためではないかと考えている。

議長 そのほか意見等あるか。

－ 質疑なく議題（1）は了承された －

議長 「議題（2）令和4年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画（案）について」を事務局に説明を求める。

事務局 － 事務局説明 －

協議員 令和4年度の支援対象者620人以上、就職者数413人以上の目標数値は、令和3年度のそれぞれの実績値を基に、設定したものと考えてよいか。

事務局 目標数値につきましては、ご指摘のとおりであるが、近年の生活保護受給者の高齢化に伴う求職者の減少傾向も踏まえ設定している。

協議員 では例年の目安だと考えてよいか。

事務局 令和2年度実績では、コロナの影響を受け就職数が極端に少なくなっており、令和元年度実績、現在の雇用情勢などを考慮しながら設定した目標数値となっている。

議長 事務局からの 令和4年度度 川口市福祉・就労支援連携事業計画の原案を承認してよいか。

－ 全協議員より議題（2）は承認された －

議 長 「議題（３）その他について」埼玉労働局に説明を求める。

労働局 令和４年２月分の埼玉労働市場ニュースより、現在の雇用情勢について報告。前年の当月と比較して、有効求人倍率は同水準であり、新規求人倍率は上昇しているものの、求職者については減少している。全国の状況と比較しても、平均と相違ない状況になっている。

－ 質疑なし －

議 長 この際、皆さんからご意見や質問等はないか。

議 長 では私から１点。
生活保護の支給が一般会計に占める割合について、約１割となっている。
その１割というのは全国的な視点で見たときには、大きいのか小さいのか。

協議員 他の中核市と比較した場合、平均よりは少し高い水準となっているが、必ずしも大きいということはない。一般会計の１割は大きく見えるが、他の中核市にも川口市と似たような状況にあるところが多く、例えば大都市に近い自治体であると、雇用の状況や景気が悪くなってくると生活保護受給世帯が増加する傾向が見られる。川口市の生活保護受給者の状況から見て１割は、必ずしも大きいと言えるものではない。

協議員 生活保護に関連して、求人側としては正社員やパートでも生活保護費を下回る賃金では、生活保護の方から見れば、就労意欲を損ねてしまうと思う。どのくらいの賃金が適正なのか。

労働局 労働局では、年齢、職種別の基本賃金を示した資料があるので、後日渡すことで了承願いたい。

－ 協議終了 －

－ 議長の任を解く －

事務局 審議終了により、閉会とする。

－ 閉会 午後３：４３ －